

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） お手続きの流れ

1. 寄附希望のご連絡

横須賀市財務部財務管理課あてに寄附希望のご連絡をください。
ご寄附の活用事業を調整させていただきます。ご連絡の際は、寄附活用希望事業を横須賀市まち・ひと・しごと創生推進事業のア～オのいずれかからお選びください。

（主な事業内容）

- ア 人口減少社会に対応した街づくりを進める事業
- イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- ウ 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する事業
- エ 関係人口の創出や定住を促す魅力的な都市環境をつくる事業
- オ 地球温暖化対策を進め、循環型社会を形成する事業

【連絡先】横須賀市財務部財務管理課 TEL:046-822-8276 / FAX:046-822-7795
MAIL:rp-fi@city.yokosuka.kanagawa.jp

2. 寄附の手続き

以下のいずれかの方法によりお手続きをお願いします。
具体的なお手続き方法については、1の調整がございましたら別途ご案内いたします。

（1）納付書によるお手続きの場合

横須賀市より納付書を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、下記の取扱い金融機関でお手続きをお願いします。

取 扱 い 金 融 機 関 名		
横浜銀行	神奈川銀行	よこすか葉山農業協同組合
スルガ銀行	中央労働金庫	ゆうちょ銀行(郵便局)
りそな銀行	湘南信用金庫	横浜幸銀信用組合 (横須賀支店のみ)
かながわ信用金庫	ハナ信用組合	

- ・ゆうちょ銀行（郵便局）は神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県内で取り扱いをしています。
- ・納付書での納入には取扱手数料はかかりません。
- ・納付書の一部が領収書となりますので切り離さずにご使用ください。

（2）横須賀市の口座へ直接お振込みいただく場合

市の口座へ直接お振込みいただくことも可能です。お振込みいただく場合、口座番号等の詳細な振込方法につきましては別途ご案内させていただきます。

※直接お振込みいただく場合、振込手数料が発生します。大変恐れ入りますが、振込みに係る手数料につきましては寄附者様のご負担となりますので、ご了承いただけますと幸いです。

3. 受領証の送付

ご入金を確認後、「受領証」を郵送いたします。

税の控除申告時に必要ですので、それまで大切に保管してください。

4. 税の控除申告手続き

上記「3」の受領証の写しを添えて、税の申告手続きをしてください。詳しくは、管轄の各税務署、県税事務所、市区町の課税担当課にお尋ねください。